

令和8年1月27日

防衛大臣様

広島県知事
東広島市長

米軍川上弾薬庫周辺住民の安心・安全のための取組の推進について（要請）

令和5年12月以降、瀬野川水系の米軍川上弾薬庫（東広島市八本松町宗吉）周辺の河川及び飲用中の地下水において、有機フッ素化合物の一種であるPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）（以下「PFOS等」という。）が指針値（50ng/L以下）を超えて高濃度で検出され、東広島市は、市民の安心・安全な生活を担保するため、地下水濃度が指針値を超過した地点の世帯等を対象に上水道への接続支援を実施するとともに、県とも連携しつつ、河川・地下水等のモニタリングにより、水質の監視を継続して実施しています。

一方、河川等の水質調査の結果、米軍川上弾薬庫の上流では指針値の超過がなかったことから、令和6年2月19日以降3度にわたり、県及び市は連名で、国に対して、米軍が川上弾薬庫に関する情報の公表及び必要な対応をとるよう求めることなどの要望書を提出してきました。

こうした中、令和6年9月6日には、防衛省を通じ、米軍から要望事項の一部について回答があり、平成3年から平成21年までの間、主に米軍川上弾薬庫内北東部のヘリパッド周辺において、PFOSを含む泡消火薬剤を使用した訓練等が行われていたことなどが明らかにされました。これは、これまでの調査で確認した弾薬庫北東部の敷地から流れ出る水から高濃度のPFOS等が検出された事実と矛盾するものではなく、弾薬庫敷地内における環境調査の必要性がさらに高まったものと考えておりますが、その後新たな回答や対応がないなど、1年以上大きな進展が見られません。

住民の安心・安全な暮らしを守るためには、一日も早い原因究明とその対策の実施、健康や生活に対する不安の解消が必要であることから、本県及び本市は、国において、速やかに、次の項目について適切な措置を講じられるよう強く要請します。

【要請事項】

- 川上弾薬庫に関して、泡消火薬剤の保有及び使用の履歴（時期・場所・量・漏出の有無等）についての詳細な調査と公表、水質・土壌調査の実施（特にヘリパッド周辺）と数値の公表、原因が弾薬庫内にあると考えられる場合の対応方針の公表など、必要な対応の実施及びその公表を米軍へ働き掛けること。

参考資料

1 瀬野川水系における対応経過

日付	概要	詳細
R2. 5. 28	国が PFOS 及び PFOA を要監視項目に追加（通知）	指針値（暫定）50ng/L
R3 年度	県、広島市、福山市が河川での調査を開始（呉市は R4～）	日浦橋 22ng/L（県）
R4 年度	広島市が調査地点に瀬野川の一貫田を加えて実施	36ng/L
R5. 11. 20	広島市・東広島市が瀬野川水系の調査を実施（採水）	全 9 地点
R5. 12. 12	両市の調査結果により暫定指針値超過が判明	則重橋 140 ng/L（東広島市） 石仏橋 53ng/L（広島市）
R5. 12. 14	両市が公表	
R5. 12. 25	広島市が河川・地下水の追加調査（採水）を実施	地下水 5 地点、河川水 2 地点
R5. 12. 27～	東広島市が河川上流の追加調査（採水）を開始	全 11 地点
R6. 1. 12～1. 30	東広島市が地下水の調査（採水）を開始	全 58 地点
R6. 1. 18	広島市が河川・地下水の追加調査（R5. 12. 25）の結果を公表	石仏橋 72 ng/L（河川水） 地下水超過なし（37～4.4ng/L）
R6. 1. 25	東広島市の追加調査（R5. 12. 27）の結果が判明	11 地点のうち則重橋を含む 3 地点で超過 最大 4,000 ng/L
R6. 1. 26	東広島市が公表（第 2 報）	
R6. 2. 5	東広島市の地下水調査（R6. 1. 12 から 1. 16）22 地点の結果が判明	22 地点中、3 地点超過 4,100～80ng/L
R6. 2. 6	東広島市が公表（第 3 報）	
R6. 2. 7 R6. 2. 8	東広島市が中国四国防衛局に要望書を提出	
R6. 2. 15	東広島市の地下水調査（R6. 1. 18 から 1. 23）21 地点の結果が判明	超過地点なし
R6. 2. 16	東広島市が公表（第 4 報）	
R6. 2. 19	県・東広島市が連名で国に要望書を提出	防衛省・環境省・厚生労働省・農林水産省
R6. 2. 20	知事が防衛大臣と電話会談	
R6. 2. 21	東広島市の地下水調査（R6. 1. 25 から 1. 30）14 地点の結果が判明	12 地点で超過 15,000～110 ng/L
R6. 2. 22	東広島市が公表（第 5 報）	
R6. 2. 27	中国四国防衛局が東広島市及び県を訪問 泡消火薬剤の保有状況等について一部回答	
R6. 2. 28～3. 1	東広島市が黒瀬川水系を含む河川・地下水調査（採水）を実施	

日付	概要	詳細
R6. 2. 28	東広島市の河川・地下水追加調査 (R6. 2. 2 から 2. 9) 河川 8 地点、地下水 (瀬野川水系内 1、黒瀬川水系内 2) の結果が判明	河川 8 地点中 6 地点で超過 地下水 3 地点は超過なし
R6. 2. 29	東広島市が公表 (第 6 報)	
R6. 3. 6	東広島市長定例記者会見 (第 7 報)	
R6. 3. 12	東広島市の河川・地下水調査 (R6. 2. 21 から 3. 1) の結果が判明	瀬野川水系の河川 2 地点で超過 黒瀬川水系河川・地下水超過なし
R6. 3. 13	東広島市が環境調査検討委員会を開催	
R6. 3. 14	東広島市が市長コメントを付して公表 (第 8 報)	
R6. 3. 14	東広島市が中国四国防衛局に再度の要望書を提出	
R6. 4. 16	東広島市が令和 6 年度第 1 回環境調査検討委員会を開催	
R6. 5. 8	東広島市が河川での継続調査の方針を公表	5 地点を 2 か月ごとに測定
R6. 5. 22	東広島市が河川モニタリング (R6. 第 1 回) 結果を公表	R6. 4. 26 採水 以降、5 地点を 2 か月に 1 回測定
R6. 6. 4	県・東広島市が連名で国に 2 度目の要望書を提出	防衛省・環境省・農林水産省・国土 交通省
R6. 6. 7	東広島市の地下水追加調査 (R6. 5. 14) の結果が判明	活性炭濾過水、外 1 事業場
R6. 6. 26	東広島市が健康影響評価検討委員会を開催	
R6. 7. 30	東広島市の地下水追加調査 (R6. 7. 3) の結果が判明	瀬野川沿いの 7 事業所 (8 地点)
R6. 9. 6	防衛省 (中国四国防衛局) から一部回答	泡消火薬剤の使用履歴について
R6. 9. 24	東広島市が地下水モニタリング (R6. 第 1 回) 結果を公表	R6. 8. 27 採水 以降、6 地点を 3 か月 1 回測定
R6. 9. 30	東広島市が中国四国防衛局に要望書を提出	
R6. 10. 24	東広島市が令和 6 年度第 2 回環境調査検討委員会を開催	
R6. 11. 13	東広島市が令和 6 年度第 2 回健康影響評価検討委員会を開催	
R6. 11. 27	県・東広島市が連名で国に要望書を提出	防衛省・環境省・農林水産省・国土 交通省・総務省
R6. 11. 27	県が在日米国大使館に川上弾薬庫内の環境調査の実施を要請	
R7. 3. 26	東広島市が令和 6 年度第 3 回健康影響評価検討委員会を開催	
R7. 4. 25	東広島市が令和 7 年度第 1 回環境調査検討委員会を開催	
R7. 6. 3	県が国に施策提案を実施	総務省・財務省・農林水産省・国土 交通省・環境省・防衛省

2 環境調査及びモニタリング調査の概要

(1) 発生源及び影響範囲の把握のための環境調査（令和6年3月31日まで）

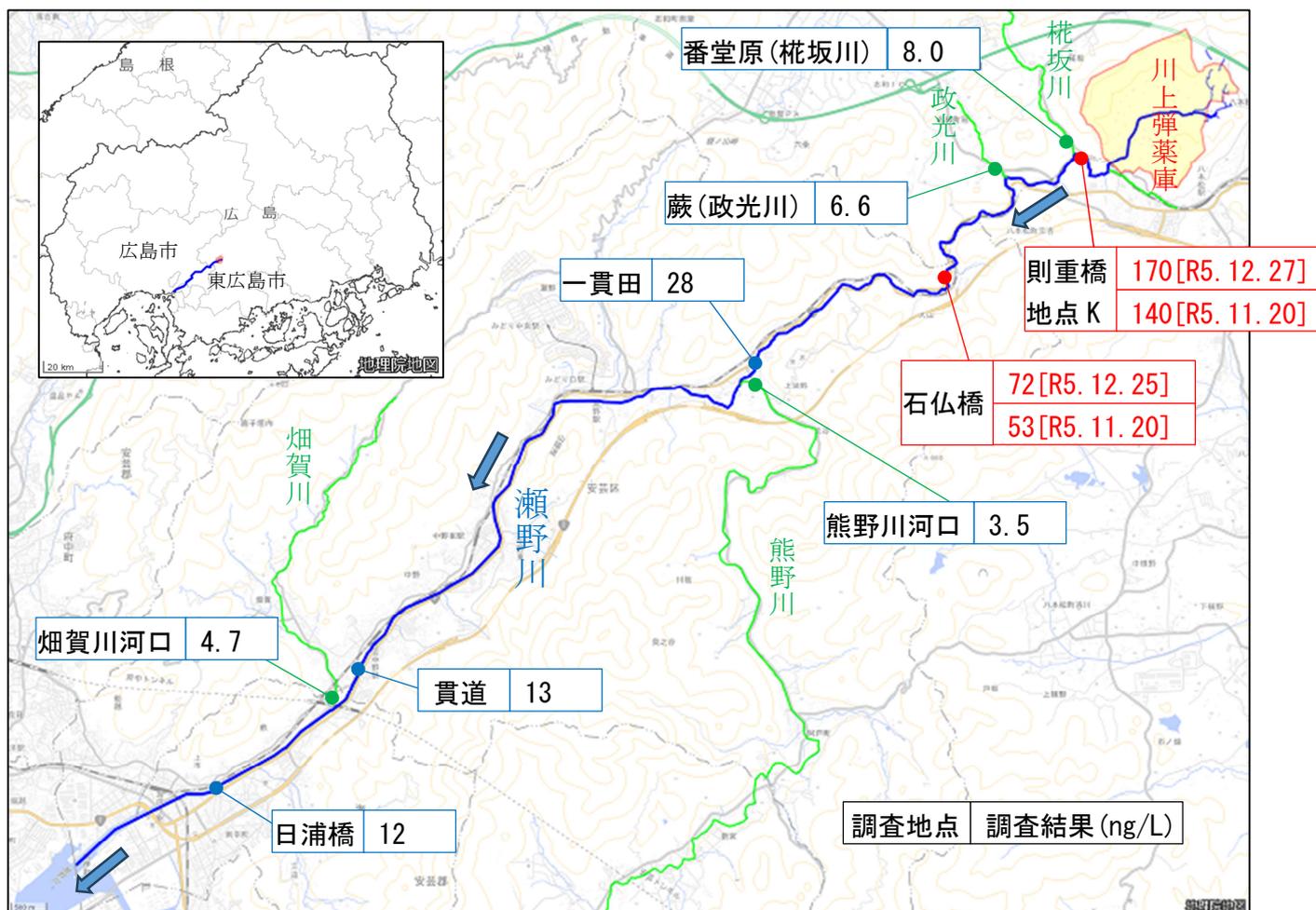
表1 広島市

	測定地点数	超過地点数	超過範囲 (ng/L)
河川	6	1	53
地下水	5	0	—
合計	11	1	—

表2 東広島市

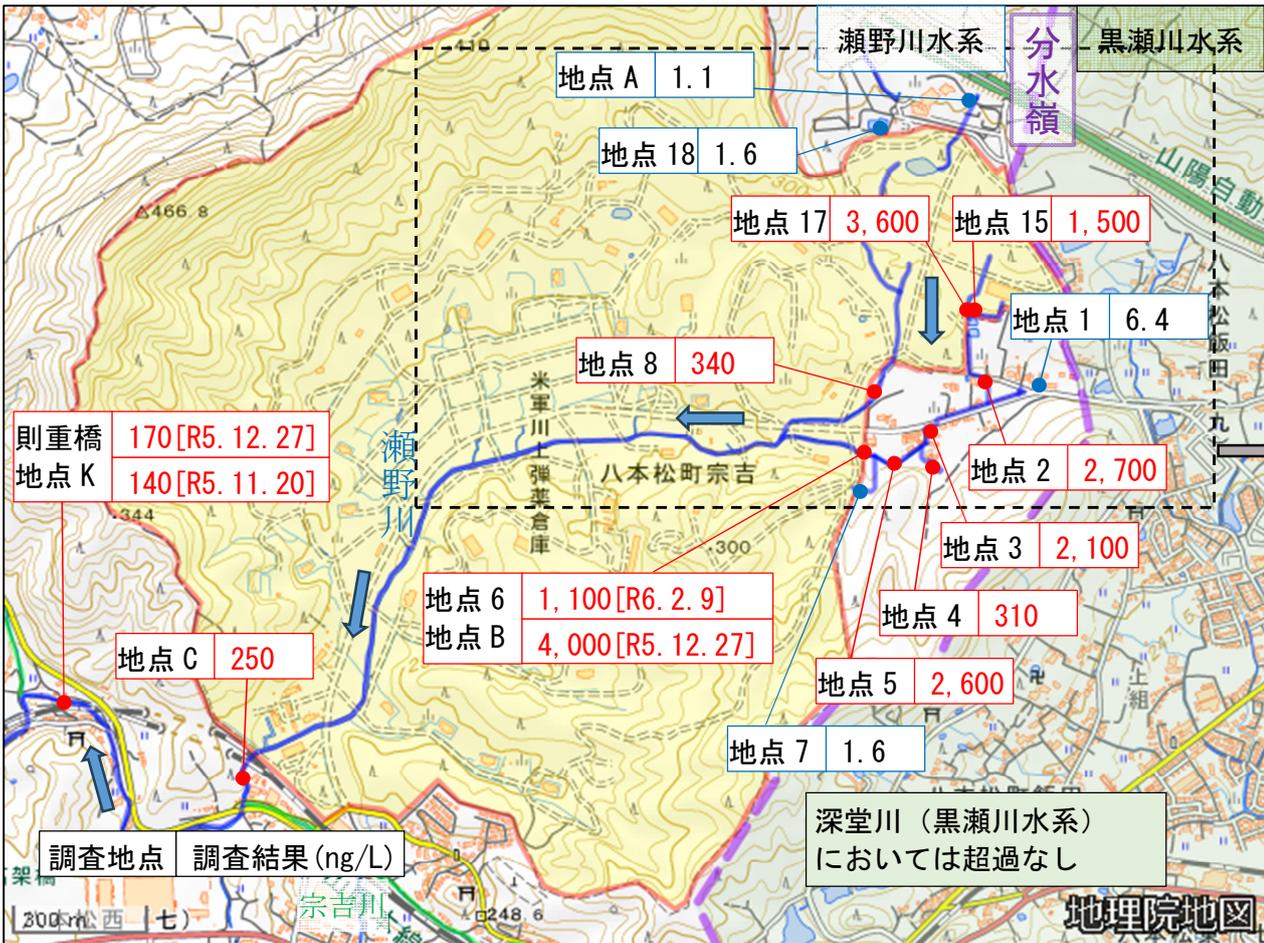
	測定地点数	超過地点数	超過範囲 (ng/L)
河川	30 (延べ32)	10	4,000~140
地下水	69	15	15,000~80
合計	99 (延べ101)	25	—

図1 調査地点及び調査結果【河川（瀬野川下流域）】



電子地形図（国土地理院）を加工して作成

図2 調査地点及び調査結果【河川（瀬野川上流域）】



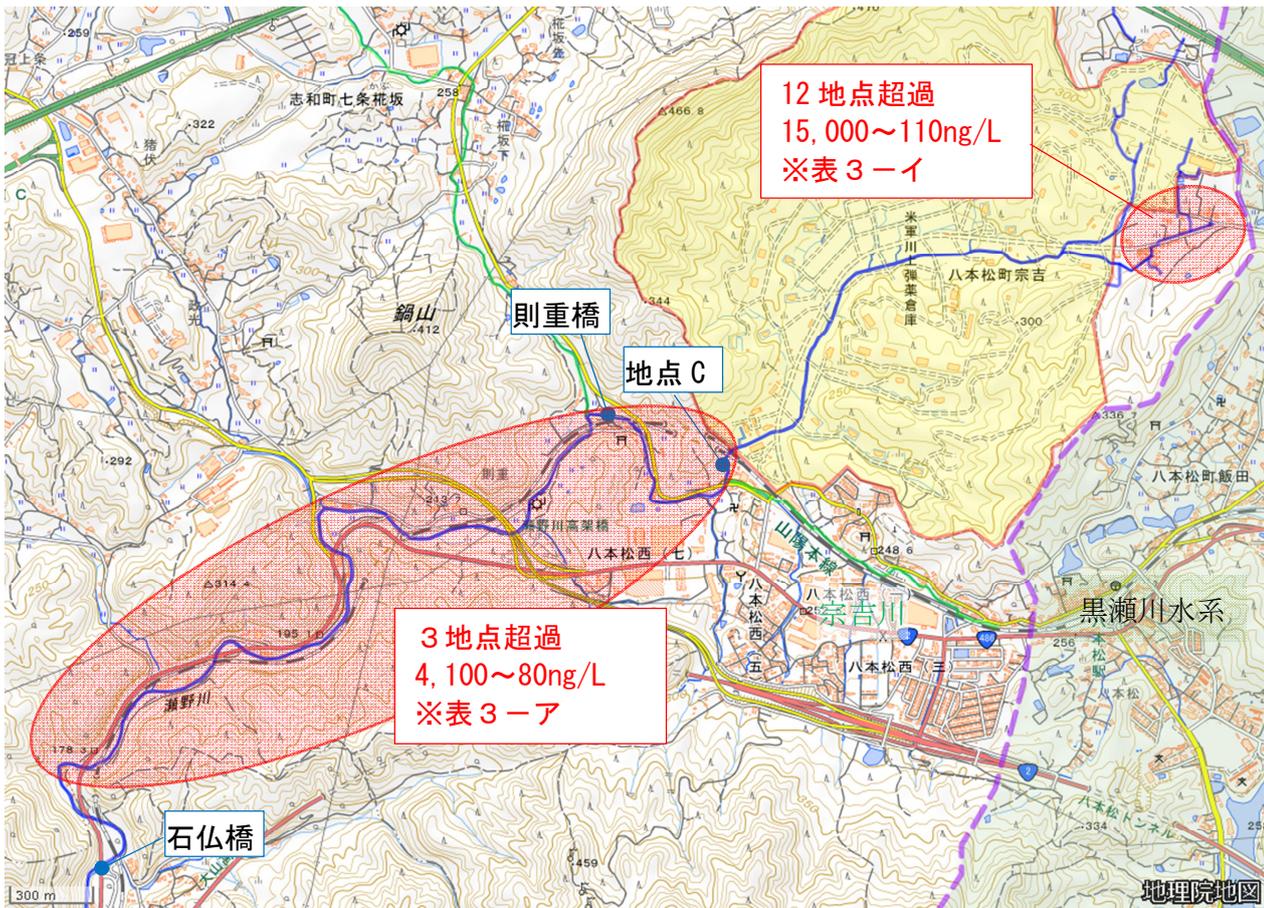
電子地形図（国土地理院）を加工して作成

図3 拡大図【河川（瀬野川上流域）】



電子地形図（国土地理院）を加工して作成

図4 調査地点及び調査結果【地下水】



電子地形図（国土地理院）を加工して作成

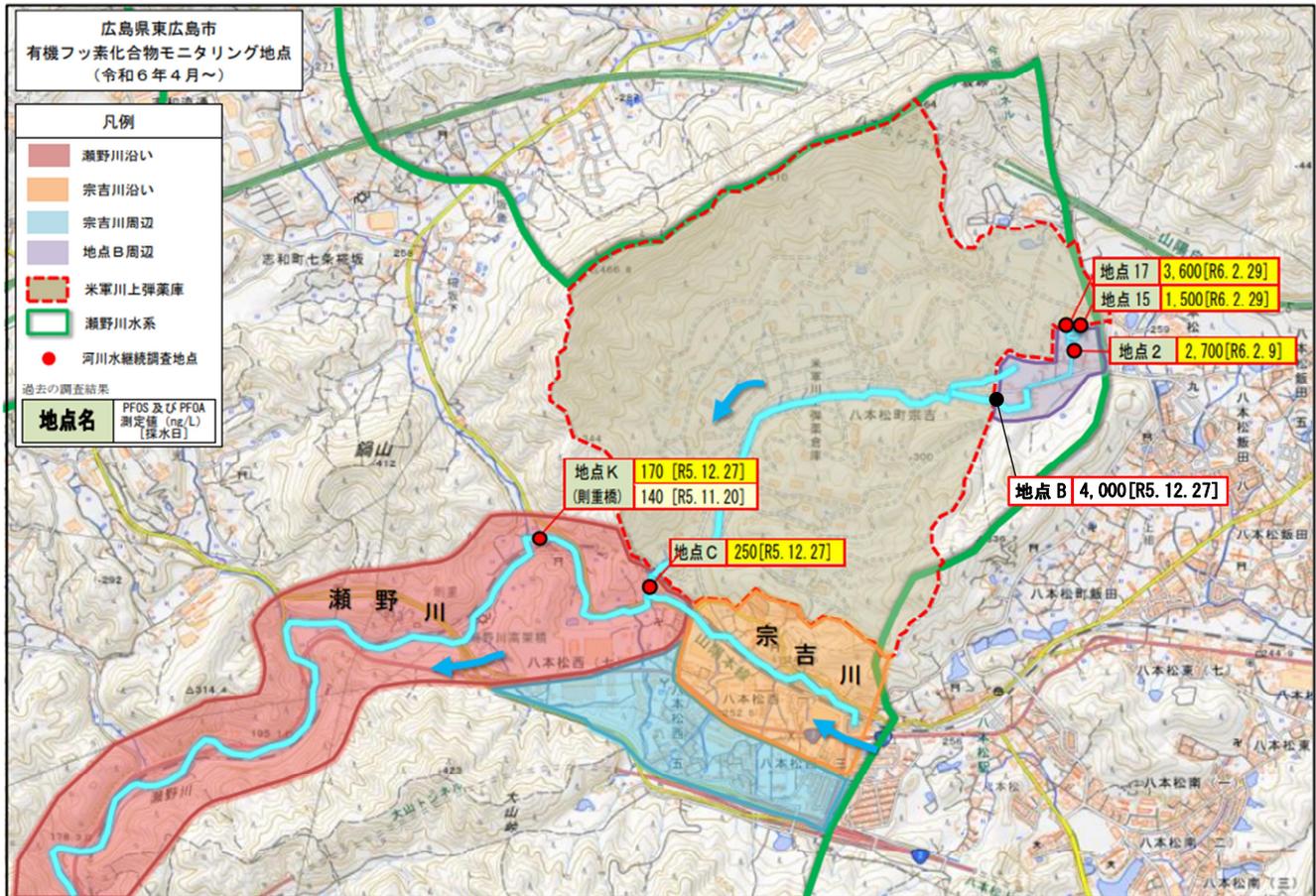
表3 地下水からの検出状況（暫定指針値超過）

PFOS 及び PFOA の合算値	
ア	イ
80 ng/L	110 ng/L
1,600 ng/L	330 ng/L
4,100 ng/L	870 ng/L
	1,300 ng/L
	1,300 ng/L
	3,800 ng/L
	4,100 ng/L
	4,500 ng/L
	6,100 ng/L
	6,600 ng/L
	7,500 ng/L
15,000 ng/L	
計 3 地点	計 12 地点

(2) 環境モニタリング調査 (継続監視)

- ア 河川水 (令和6年4月～)
 - 5地点を2か月に1回測定
- イ 地下水 (令和6年8月～)
 - 6地点を3か月に1回測定

図5 調査地点及び調査結果【河川水 (令和6年4月～)、地下水 (令和6年8月～)】



図引用元：国土院発行の電子地図

区分	地点	R6/10月	12月	R7/2月	4月	6月	8月	10月
PFOS PFOA 合算値	地点2	3,000	3,600	2,800	2,600	1,800	2,300	3,000
	地点15	2,400	3,100	2,500	1,800	1,000	1,900	1,300
〔単位〕 〔ng/L〕	地点C	280	470	470	230	160	310	140
	地点K	120	170	190	86	84	120	98

表4 調査結果【地下水 (令和6年8月～)】

区分	地点	R6/1~7月 (初期値)	8月	R7/1 月	6月	10月	
PFOS PFOA 合算値	地下水	地点B 周辺	1,300	640	970	560	700
		瀬野川 沿い	4,100	6,000	3,500	1,000	5,300
〔単位〕 〔ng/L〕			1,600	2,300	980	4,800	1,300
			80	61	68	150	59
		1,100	1,000	990	390	160	